

令和8年度 第1回 かつらぎ町地域公共交通活性化協議会

日時:令和8年6月23日(火)9:15～

場所:大谷公民館2階大ホール

会議次第

1. 開会

2. あいさつ

3. 議事

(1)議題1 令和7年度収支決算について

(2)議題2 令和8年度収支予算(案)について

(3)議題3 かつらぎ町地域公共交通計画「別紙」(地域内フィーダー系統)
の策定について

(4)議題4 新部会設置及び要綱等の改正について

(5)その他

4. 閉会

<目 次>

- 次第、出席者名簿
- 議題1の資料① 令和7年度会務報告
- 議題1の資料② 令和7年度歳入歳出決算
- 議題2の資料① 令和8年度実施計画(案)
- 議題2の資料② 令和8年度収支予算(案)
- 議題3の資料 かつらぎ町地域公共交通計画「別紙」策定(案)
- 議題4の資料 協議会統一化について
- 議題4の資料①② 協議会設置要綱等



町公式ホームページに
開催状況や会議録を掲載しています。

【報告事項】

■令和8年度第1回かつらぎ町地域公共交通活性化協議会 出席者名簿

番号	役職	所 属	職 名	委員氏名	役割	
1	会長	かつらぎ町	参事	藤上 勝海	町としての方針を提示する 地域活性化やまちづくり等の立場から発言する	
2		和歌山バス那賀株式会社	取締役社長	佐伯 一也	代理出席 常務取締役 秦 和信	公共交通運行の当事者として助言する
3		有田鉄道株式会社	取締役社長	川村 健一郎		公共交通運行の当事者として助言する
4		株式会社有交紀北	代表取締役	西脇 正宜		公共交通運行の当事者として助言する
5		公益社団法人和歌山県バス協会	専務理事	森下 清司		公共交通運行の当事者として助言する
6		一般社団法人和歌山県タクシー協会	会長	豊田 英三	代理出席 理事 西脇 正宜	公共交通運行の当事者として助言する
7		和歌山県交通運輸産業労働組合協議会	バス部会長	坂前 吉信		労働条件及び労働環境の観点で助言する 運行の実情を伝える
8	監査	和歌山県地域振興部地域政策局 総合交通政策課	課長	石井 宏紀	代理出席 主査 東 奈々	市町村の境界を越えた広域的な視点で助言する
9		和歌山県伊都振興局 建設部	部長	河尻 拓郎		道路管理上の観点から助言する
10		かつらぎ警察署	交通課長	永長 雅史		交通安全上の観点から助言する
11		かつらぎ町コミュニティバス運営委員会	会長	櫻井 邦男	会長委任	日頃から感じている利用する上での課題、困ったことを伝える 地域の観点から、公共交通に関する課題や必要な取り組みを提案する
12		国土交通省近畿運輸局 和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	明石 久則		地域の公共交通のあり方について助言する
13		国土交通省近畿運輸局 和歌山運輸支局	首席運輸企画専門官	竹森 盛高		地域の公共交通のあり方について助言する
14		西日本旅客鉄道株式会社和歌山支社	副支社長	磯川 健太郎	代理出席 課長代理 大木 優之	公共交通運行の当事者として助言する
15		国土交通省近畿地方整備局 和歌山河川国道事務所	総括地域防災調整官	矢羽田 寛治		道路管理上の観点から助言する
16	監査	かつらぎ町社会福祉協議会	局長	山本 幸則		福祉の観点から助言する
17		大阪工業大学	准教授	西堀 泰英		学識経験者の観点から助言する

議題1：令和7年度収支決算について

令和7年度収支決算について、承認を求める。

概要等

(議題1の資料①)

令和7年度会務報告書

月	日	会議名	主な協議内容等	場所
5	16	第1回協議会	- 委員の報酬及び費用弁償に関する規定について - 令和7年度収支予算（案）について - 地域公共交通計画策定に関する委託業者の選定方法について - 部会の設置について	かつらぎ総合文化会館
6	18	地域公共交通計画策定業務委託事業者選定部会	かつらぎ町地域公共交通計画策定支援業務公募型プロポーザル審査	かつらぎ町保健福祉センター
6	18	第2回協議会	- かつらぎ町地域公共交通活性化協議会設置要綱の改正について - 町実施の実証運行について	かつらぎ町保健福祉センター
8	4	第3回協議会	- 現行デマンド型乗合タクシーの休止について - 実証運行中の料金について	書面開催
8	4	運賃協議部会	- デマンド型乗合交通の運賃区分変更に伴うコミュニティバスの運賃の協議について - 次回以降の運賃協議会部会の開催について	書面開催
10	10	第4回協議会	かつらぎ町地域公共交通計画策定業務について	大谷公民館
1	14	第5回協議会	かつらぎ町地域公共交通計画素案について	大谷公民館
2	26	第6回協議会	- 自家用有償旅客運送「ふれあいサービス」の更新登録の申請について - デマンド乗合交通「かつらいど」実証結果、本格運行、現行デマンド乗合タクシーの廃止について - かつらぎ町地域公共交通計画案について	大谷公民館

(議題1の資料②)

令和7年度歳入歳出決算について

■歳入の部（単位：円）

項目	予算額	歳入済額	比較額	内容
1 負担金	9,186,000	9,186,000	0	かつらぎ町負担金
2 補助金	1,939,000	0	△ 1,939,000	
3 繰越金	0	0	0	
4 諸収入	0	5,403	5,403	貯金利息
歳入合計	11,125,000	9,191,403	△ 1,933,597	

■歳出の部（単位：円）

項目	予算額	歳出済額	比較額	内容
1 会議費	232,000	83,830	△ 148,170	お茶代、委員報酬、費用弁償
2 事務費	20,000	8,305	△ 11,695	事務用品、振込手数料
3 事業費	9,163,000	8,250,000	△ 913,000	委託費
4 返還金	1,710,000	0	△ 1,710,000	
5 予備費	0	0	0	
歳出合計	11,125,000	8,342,135	△ 2,782,865	

（歳入合計）9,191,403円－（歳出合計）8,342,135円＝849,268円は次年度に繰り越す。

監 査 報 告 書

令和7年度かつらぎ町地域公共交通活性化協議会歳入歳出決算書及び各経理状況を監査しましたところ、帳簿並びに証拠書類等適正確実に処理されていることを認めましたので報告します。

令和8年 4 月 7 日

かつらぎ町地域公共交通活性化協議会

監 査 山本 孝則

監 査 石井 亮紀

議題2：令和8年度収支予算(案)について 令和8年度収支予算(案)について、承認を求める。

概要等

(議題2の資料①)

令和8年度実施計画（案）

月	会議名	主な協議内容等	場所
6	第1回協議会	・令和7年度収支決算について ・令和8年度収支予算（案） ・フィーダー補助金申請について ・かつらぎ町地域公共交通活性化協議会設置要綱等の改正及び新部会の設置について	大谷公民館
8	第2回協議会	・コミュニティバス再編案について（予定）	大谷公民館
9	部会	・コミュニティバス再編案について（予定）	かつらぎ町 保健福祉センター（仮）
9	行事	・JCOMM第21回日本モビリティ・マネジメント会議 参加	新潟県湯沢町
10	部会	・コミュニティバス再編案について（予定）	かつらぎ町 保健福祉センター（仮）
10	行事	・公共交通の出前授業の実施（鉄道、コミュニティバス）	町内小学校
10	第3回協議会	・コミュニティバス再編案について（予定）	大谷公民館
12	第4回協議会	・コミュニティバス再編方針策定について（予定）	大谷公民館
2	第5回協議会	・来年度計画に向けた事業について（予定）	大谷公民館

(議題2の資料②)

令和8年度収支予算（案）

歳入の部（単位：千円）

項目	R7予算額	R8予算額	比較	備考
1 負担金	9,186	75	△ 9,111	かつらぎ町負担金
2 補助金	1,939	1,939	0	（国）地域公共交通調査等事業
3 繰越金	0	849	849	前年度繰越金
4 諸収入	0	1	1	
歳入合計	11,125	2,864	△ 8,261	

歳出の部（単位：千円）

項目	R7予算額	R8予算額	比較	備考
1 会議費	232	66	△ 166	お茶代、委員報酬、費用弁償
2 事務費	20	9	△ 11	事務用品、振込手数料等
3 事業費	9,163	587	△ 8,576	JCOMM参加費、事務局出張費311,118 公共交通利用促進事業275,380
4 返還金	1,710	1,939	229	町に対して返還 （国庫補助金分）
5 予備費	0	263	263	
歳出合計	11,125	2,864	△ 8,261	

議題3： かつらぎ町地域公共交通計画「別紙」(地域内フィーダー系統)の策定について【フィーダー補助金申請】

国庫補助事業「地域内フィーダー系統確保維持事業」活用のための地域公共交通計画「別紙」の策定について、承認を求める。

概要等

(議題3の資料)

※別紙 議題3資料 参照

議題 4 :新部会設置及び要綱等改正について

地域公共交通計画や本法定協議会がない状況下において住民代表者等を構成主体とするコミュニティバス運営委員会が運営されてきたが現在は本法定協議会や交通計画が整備されており、国、県、交通事業者や専門家の方々と協議体を形成しています。こうした背景から地域連携部会を設置して前述の運営委員会の機能を新設部会に移行、統一化し、交通課題全般を本協議会で議論することの承認を求める。また、これに付随し要綱等の改正についても承認を求める。

議題4の資料

■新部会設置について

新設部会

○地域連携部会

概要等

新設部会の名称は地域連携部会とし、住民、福祉、医療関係者など様々な角度から検討することを目的としています。コミュニティバス運営委員会から地域連携部会へ移行し、本協議会で協議する。

地域連携部会 名簿(案)

役職名	所 属	職 名	委員氏名
	かつらぎ町	選 任	選任後決定
	かつらぎ町自治区長会	選 任	選任後決定
	かつらぎ町民生児童委員協議会	選 任	選任後決定
	かつらぎ町社会福祉協議会	選 任	選任後決定
	かつらぎ町老人クラブ連合会	選 任	選任後決定
	JMT 大作戦実行委員会	選 任	選任後決定
	和歌山県立医科大学附属病院紀北分院	選 任	選任後決定

■要綱等改正について

概要等

協議会で住民の声を反映するため、新たに「地域連携部会」を設ける事に伴い要綱改正を行いたい。

1. かつらぎ町地域公共交通活性化協議会設置要綱 改正(案) 議題4の資料①

改正後	改正前
別表第1(第3条関係)	別表第1(第3条関係)
協議会委員	協議会委員
(省略)	(省略)
・	・
住民、福祉、医療機関等関係者	かつらぎ町コミュニティバス運営委員
(省略)	(省略)
・	・

2. かつらぎ町地域公共交通活性化協議会部会設置規定改正(案) 議題4の資料②

改正後	改正前
(省略)	(省略)
(部会名及び協議事項)	(部会名及び協議事項)
第2条 設置する部会及びその調査、検討内容は、以下のとおりとする。	第2条 設置する部会及びその調査、検討内容は、以下のとおりとする。
(1)運賃協議会部会：一般乗合旅客自動車運送事業者が行う路線定期運行の運賃・料金等に関する事項	(1)運賃協議会部会：一般乗合旅客自動車運送事業者が行う路線定期運行の運賃・料金等に関する事項
(2)交通事業者部会：交通事業者間の調整に関する事項、等	(2)交通事業者部会：交通事業者間の調整に関する事項、等
(3)地域公共交通計画策定業務委託事業者選定部会：地域公共交通計画策定業務委託事業者の選定に関する事項	(3)地域公共交通計画策定業務委託事業者選定部会：地域公共交通計画策定業務委託事業者の選定に関する事項
(4)地域連携部会：住民、福祉、医療機関等の関係者が連携し、住民ニーズ、福祉・医療アクセス等、地域が抱える交通課題の調査・検討に関する事項	(省略)
(省略)	

3. その他の改正点 議題4の資料①

改正後	改正前
(省略) 第4条 協議会に会長を置き、会長はかつらぎ町が務める。 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。 4 協議会に監査委員2名を置く。 5 監査委員は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告しなければならない。 6 協議会の事務を処理するため、かつらぎ町企画公室に事務局を置く。 (省略)	(省略) 第4条 協議会に会長を置き、委員の互選により決定する。 2 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。 3 会長に事故がある場合には、あらかじめ会長が指名した者がその職務を代理する。 4 協議会に監査委員2名を置く。 5 監査委員は、協議会の出納監査を行い、監査の結果を会長に報告しなければならない。 6 協議会の事務を処理するため、かつらぎ町企画公室に事務局を置く。 (省略)